

# 県が事業者に支援金

## 最終調整 オミクロノ緊急対策

新型コロナウイルス対策として県が、二〇二一年一月～二月のいずれか一ヶ月間の売り上げがコロナ前などに比べ三割以上減少した事業者に最大十万円の支援金を支給する方向で最終調整していることが分かった。年明け以降に県内で猛威を振る「新変異株「オミクロノ株」に対する緊急の経済対策」という。複数の関係者が明らかにした。＝新型コロナ関連の面

(山本洋児)

## 3割以上減で最大10万円

県の二月補正予算案によると、関連事業費として十五億円を計上する方針で調査して、まれに支給は一回のみと

飲食店や小売店などで客足の落ち込みが目立つ。これらの状況を踏まえ、県議の一部からは今回の県独自の支援金に關し、一件当たりの支給額を増やすよう求めの声もある。

感染拡大の影響で売り上げが減少した事業者への支援を巡っては、国の「事業復活支援金」がある。二〇二一年十一月～二二年三月のい

なるもよほど。比較は一九年以降の各一～三月とする方針。

県内は宿泊業を中心と

するが、飲食店が感染経路になるケースが少ない」となど

を理由に、現時点では要請には慎重な姿勢を示している。

以上減った事業者が対象。法人は最大一百五十万円、個人事業主は最大五十万円となっている。

一方、飲食店からは県に対し、協力金の支給を懇願に、まん延防止等重点措置の適用を国に要請するよう

求める意見も出ている。県は、飲食店が感染経路となるケースが少ない」となど

を理由に、現時点では要請には慎重な姿勢を示している。